

## 歯科医師による PCR 検査協力について

報道されている「歯科医師による PCR 検査への協力」について、国民の皆様より「歯科医院で PCR 検査をできるのですか？」などのお問い合わせがあります。

今回、国の PCR 検査体制の増強に向けて、特例的・時限的に認められることになりましたが、歯科医師が行える検体採取の場所は、**「地域医師会等が運営する PCR 検査センターに限定」**され、**「歯科医院でできるということではありません」**のでご注意ください。

これまで通り、新型コロナウイルス感染症患者との接触歴があり、37.5℃以上の発熱、呼吸器症状（咳・咽頭痛・呼吸苦・強い倦怠感・味覚嗅覚障害）などの症状がある場合は、お住まいの都道府県の「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

令和 2 年 4 月 30 日

公益社団法人 日本歯科医師会